

大原 功

議員

無所属クラブ

利用者の安全に配慮した
鉄道駅の対策に力を

問

- (1) 鉄道の線路内敷地は誰のものか。
- (2) 鉄道敷地内は、駅周辺の市街化区域と車新田地域などの調整区域では、鉄道敷地の評価はどのようになっているか。
- (3) 鉄道会社に対する固定資産税は、公共性の観点からという理由で全面的あるいは一部に税金が免除される優遇措置があるのか。
- (4) 市の報告によると近鉄では、1日あたりの乗降客が10万人以下については、転落防止柵は設置しないと説明を受けたが、24年11月13日時点の調査で、鶴橋駅は1日当たり15万3千80人である。
- その鶴橋駅で若い青年が突き落とされ電車が緊急停止し、命は助かったと聞く。なぜ鶴橋駅に転落防止柵は設置されていないのか。
- (5) 全国では高齢者は約4千万人、障がい者は88万人、認知症の方が、466万人といわれ、市内にも該当する人があると思う。
- 新聞などの報道によると、踏切の中に突然入ってしまったたり、あるいは高速道路エリアに入ってしまうという報道がある。弥富でもそういうことはあり得ると考える。
- そのような中、志摩サミットの開催が決まり、今後、特急が増発されることなどが予想され、弥富駅の危険度がより増すことが予想されるが、どのように考

えているのか。



▲弥富駅を通過する特急電車

引き続き安心・安全を最優先に
鉄道事業者と話をしていきたい

答 総務部長

- (1) 法務局などで登記がしてある所有者である。
- (2) 鉄道事業者が所有する土地の価格は、地方税法第388条第1項に定める「固定資産評価基準」により、線路敷や停車場建物、プラッ
- トホーム、積卸し場などの運送の用に供する部分は沿接する土地の価格の3分1に相当する価格により求め、運送の用以外の用に供する部分は付近の土地の価格に比準して、当該土地の利用状況や形状などを考慮して価格を求め、これらを合算して価格を求めている。
- (3) 土地及び家屋並びに償却資産は、固定資産税とし

て課税しており免除はない。

答 市長

- (4) ホームの転落防止について、過去2回弥富駅を管理する四日市に乗降客の安全を考えていただきたいという要望をしている。
- その話の中で、10万人を超えるところはこれから優先的に考えていかなければならないということ、さらに、車両のタイプによりドアの位置が異なり、ホームに転落防止をつけること自体が非常に難しいということもご理解いただきたいということであった。
- (5) 障がいのある方、介護を受けられる方、さまざまな方が利用される。優しい駅、安心、安全な駅でなければならぬと強く思っており、行政としても、エレベーターの設置などは今までもやってきたが、安心して安全に利用いただけることを最優先に、鉄道事業者ともこれからもいろいろと話をしていきたい。